

## 第4号議案

ますだがわ あんなかし  
増田川ダム建設事業 一級河川増田川 安中市

着工年度  
評価理由

平成 8年度  
社会的状況の変化

## 1. 事業の目的

- ・鼻高橋地点(治水基準点)の洪水ピーク流量3,000m<sup>3</sup>/sのうち200m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。
- ・既得用水の補給を行う等流水の正常な機能の増進を図る。
- ・安中市の水道用水として日量5,000m<sup>3</sup>の取水を可能にする。

位置図



## 2. 事業概要と進捗状況

## 事業概要

事業場所	あんなかしまついでまちかみすだ 安中市松井田町上増田	
区分	今回	前回再評価時(H17)
全体事業費	38,200百万円	37,800百万円
全体事業費増減の理由	物価変動による単価の見直し	—
事業期間	H8~H35	H8~H25
事業内容	ロックフィルダム H=73.9m	ロックフィルダム H=76.3m

## 事業経緯

年度	主な経緯
H8	・建設事業着手 ・水道事業者と基本協定締結
H13	・水道事業者(安中市)が公共事業再評価で参画量を変更
H14	・環境影響評価準備書を知事あて送付 ・水道事業者と変更基本協定締結
H16	・環境影響評価準備書に対する知事意見提出
H17	・第18回群馬県公共事業再評価委員会で事業継続
H19	・水道事業者(安中市)が公共事業再評価で参画量を変更
H20	・水道事業者(富岡市)が公共事業再評価によりダム事業から撤退
H22	・国土交通大臣よりダム検証の要請
H23	・第1回検討の場開催(ダム検証)
H26	・第2回検討の場開催(ダム検証) ・第3回検討の場開催(ダム検証)

## 進捗状況

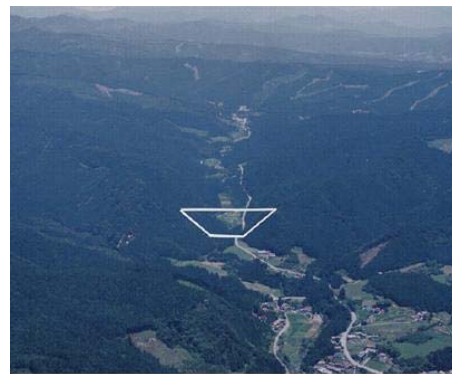
	全体計画	現在の進捗状況(進捗率)	前回評価時の進捗状況(進捗率)
事業費	38,200百万円	2,930百万円 (7.7%)	2,606百万円 (6.8%)
用地買収	調査中	未買収 (0.0%)	未買収 (0.0%)
計画数量	堤体積= 1,882,000m <sup>3</sup>	堤体積=0m <sup>3</sup> (0.0%)	堤体積=0m <sup>3</sup> (0.0%)

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

### 増田川ダム位置図

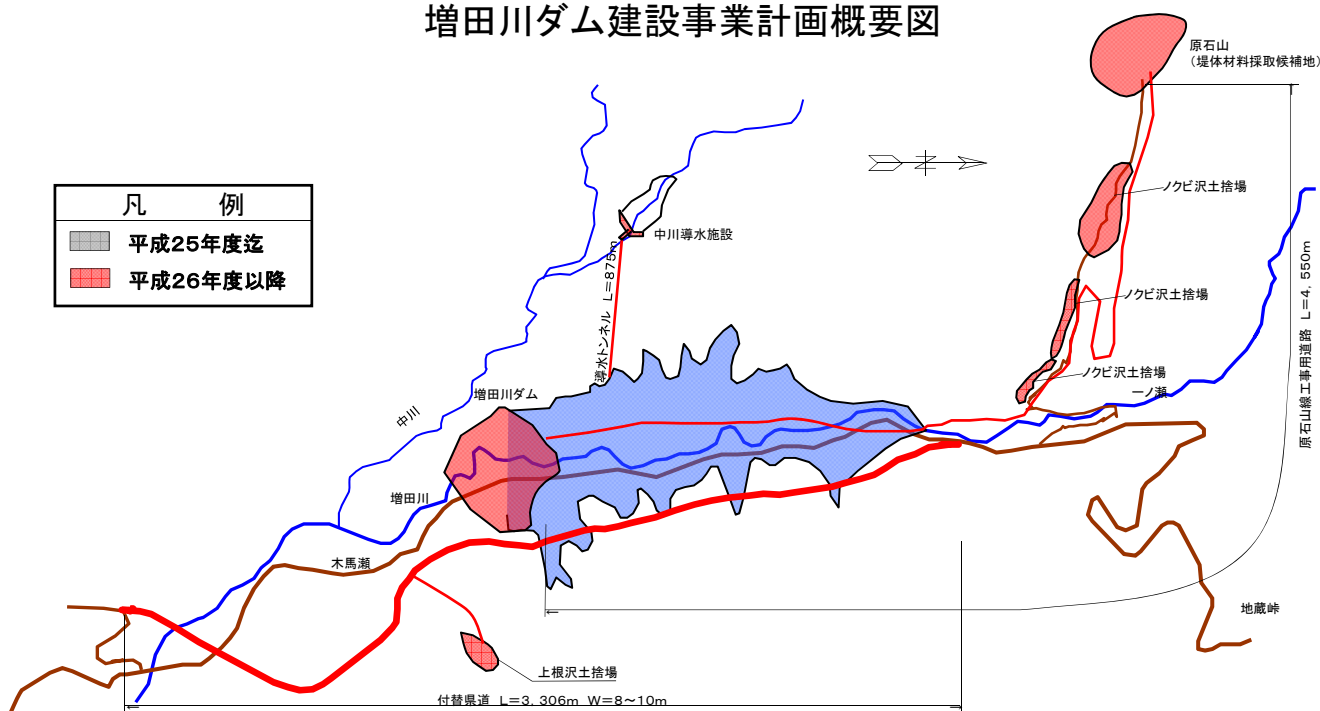


### ダムサイト状況

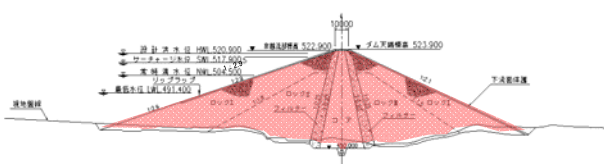


下流から望む

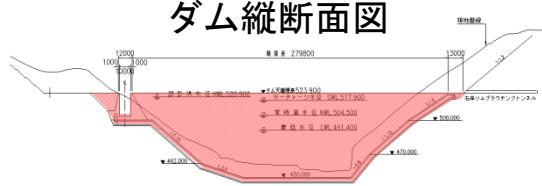
### 増田川ダム建設事業計画概要図



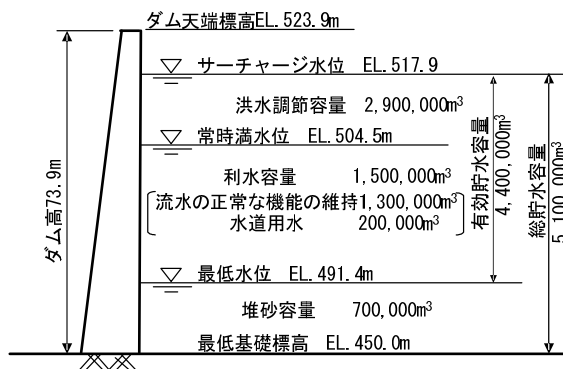
### ダム標準断面図



### ダム縦断面図



### 貯水池容量配分図



### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- 一級河川碓氷川においては、流下能力が不足している区間が点在しており、治水対策の必要性に変わりはない。
- 利水事業者である妙義町(現富岡市)は、市町村合併により富岡市の上水道との統合により水源確保が可能となったためダム建設に参画する必要がなくなった。
- 碓氷上水道企業団(現安中市)については、H19の水道事業再評価により新規開発必要量が日量15,000m<sup>3</sup>から5,000m<sup>3</sup>に変更となったが、水源確保の必要性に変わりはない。

### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- 平成22年9月に国土交通大臣から増田川ダム建設事業に対し検証の要請があり、国が定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下、要領細目という。)に則り、「増田川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検討した結果、治水・新規利水とも「増田川ダムによらない対策案」が優位となった。

#### 費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月					
基準年		平成17年					
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (百万円)	工事費	21,943	98.3%	—	—		
	維持管理費	363	1.7%	—	—		
費用合計(C)		22,306		—			
便益 (百万円)	一般資産被害軽減便益①	12,162	35.4%	—	—		
	農作物被害軽減便益②	28	0.1%	—	—		
	公共土木施設等被害軽減便益③	20,602	60.0%	—	—		
	営業停止被害軽減便益④	362	1.0%	—	—		
	応急対策費用軽減便益⑤	492	1.4%	—	—		
	残存価値⑥	712	2.1%	—	—		
	不特定便益⑦	—	—	—	—		
便益合計(B)		34,359		—			
費用対効果分析(B/C)		1.54		—			

## 5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

[元々が長期計画である理由]

ダム建設事業には、堤体及び湛水敷、土捨場等多くの用地が必要であり、関係者の協力を得るのに時間がかかることや、ダム本体工の工事着手に先行して水没する道路の付け替えなどの補償工事を行う必要があること、本体工完成後の試験湛水による機能の確認を経て事業完了となること等により、事業期間が長期となる。

[不測の事態により長期化した理由]

利水者の新規開発量の変更(H8当初:26,000m<sup>3</sup>/日⇒H13水道事業再評価:17,000m<sup>3</sup>/日⇒H19水道事業再評価:7,000m<sup>3</sup>/日⇒H20ダム事業からの一部撤退:5,000m<sup>3</sup>/日)により、ダム計画の変更が続いたことや、平成11年6月の群馬県環境影響評価条例の施行に伴う手続、平成22年9月の国土交通大臣からの検証に係る検討の要請に伴う検討等を行ったことにより長期化した。

## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

事業休止

- 国が定めた要領細目に則り検証した結果、治水・新規利水とも「増田川ダムによらない対策案」が優位になったことから、増田川ダム建設事業は中止することが妥当であると考えられる。

### 事業中止後の対応

#### ○治水対策

増田川ダム中止による代替治水対策については、河川法第16条の2に基づき「碓氷川圏域河川整備計画」を策定し、ダムに代わる河道改修等の治水対策を早期に進める。

#### ○新規利水対策

安中市の水源開発の具体化については、施設立地など地域の特色を踏まえ、県も協力して、検討を進める。